

広報



はじかみ3

—ゆめ みらいのときめくふるさとづくり—

No.738 令和3年
March 2021

熱戦を繰り広げる ～小舟渡小で最後のごま回し大会～

2月7日、小舟渡小学校で最後のごま回し大会が行われ、参加した25人の児童が手作りのこまをぶつけ合い、勝敗を競いました。
(関連記事：16ページ)

主な話題

- 東日本大震災から10年 復興の歩み 2-3
- 犬の登録および狂犬病予防注射を行います 5
- 障害年金を受給している人の「児童扶養手当」の算出方法が変わります 7
- 3月13日からコミュニケーションバス(東部線)のダイヤが変わります 14



10年 復興の歩み

平成23年3月11日の東日本大震災から、今年で10年の節目を迎えました。
今回は、この10年間で復興を遂げてきた町の主な出来事と防災への備えを紹介します。



津波の状況を後世に残そうと大蛇小学校グラウンドに建立された「津波の碑」



○平成25年5月24日
階上岳と階上海岸が三陸復興国立公園に指定される。



○平成25年3月9日
八戸南道路が開通。今年度中には八戸久慈道路が全線開通予定。



○平成27年12月22日
大蛇さざ波歩道橋が完成。線路を横断しての津波避難が可能となる。



○平成25年8月25日
みちのく潮風トレイル一部開通記念イベントが開催される。



○平成30年5月19日
町の復興のシンボルとしてはしかみハマの駅あるでい〜ばがオープン。



○平成28年8月17日
道仏公民館隣に津波避難の拠点となる階上町道仏交流センターを整備。

町では、3月14日まで、はしかみハマの駅あるでい〜ば2階で、東日本大震災写真パネル・防災展を開催中です。ぜひご来場ください。

東日本大震災から

防災ガイド

file.86 津波に備えましょう

東日本大震災での津波は太平洋沿岸に甚大な被害をもたらしました。津波から身を守るには「逃げる」ことが一番です。津波情報に注意して、適切な行動をとりましょう。

種類	発表基準	取るべき行動	避難所
津波注意報	予想される津波の高さが0.2 m以上1 m以下の場合であって、津波災害の恐れがある場合	海の中にいる人は、直ちに海から上がって、海岸から離れてください。漁港には立ち入らないでください。	初期開設避難所として「ハートフルプラザ・はしかみ」および「道仏交流センター」の2カ所を開設しますので、そちらに避難してください。
津波警報	予想される津波の高さが1 mを超え3 m以下の場合	J R八戸線より海側にいる人は、線路を超えてさらに高い場所に避難してください。	
大津波警報	予想される津波の高さが3 mを超える場合	階上町津波ハザードマップ(※)の津波浸水想定区域内にいる人は、線路を超えてさらに高い場所に避難してください。	

※階上町津波ハザードマップは町ホームページに掲載しているほか、総務課でも配布しています。

災害から大切な命を守るため、平成30年9月に配布したハンドブック「あおりおまもり手帳」を参考に、今一度非常時の持ち出し品を確認しましょう！



○非常時の持ち出し品チェックリスト

感染予防の持ち出し品	マスク	<input type="checkbox"/>
	消毒液	<input type="checkbox"/>
	体温計	<input type="checkbox"/>
	石けん	<input type="checkbox"/>
	ウェットティッシュ	<input type="checkbox"/>
	手拭きタオル・ハンカチ	<input type="checkbox"/>
	オーラルケア用品(うがい薬等)	<input type="checkbox"/>
	非常用持ち出しバッグ	<input type="checkbox"/>
一般的な持ち出し品	飲料水	<input type="checkbox"/>
	食料(缶詰等)	<input type="checkbox"/>
	現金、預金通帳、はんこ	<input type="checkbox"/>
	健康保険証、運転免許証	<input type="checkbox"/>
	懐中電灯	<input type="checkbox"/>
	ラジオ	<input type="checkbox"/>
	電池	<input type="checkbox"/>

一般的な持ち出し品	携帯電話充電器	<input type="checkbox"/>
	タオル、風呂敷	<input type="checkbox"/>
	使い捨てカイロ	<input type="checkbox"/>
	アルミ蒸着シート	<input type="checkbox"/>
	洗面用具	<input type="checkbox"/>
	缶切り、栓抜き、はさみ等	<input type="checkbox"/>
	食器(箸、紙皿・コップ等)	<input type="checkbox"/>
	衣類(着替え、雨具、防寒着)	<input type="checkbox"/>
	靴、スリッパ	<input type="checkbox"/>
	軍手、マッチ、ライター	<input type="checkbox"/>
	応急医薬品、常備薬、お薬手帳	<input type="checkbox"/>
	ティッシュペーパー	<input type="checkbox"/>
	紙おむつ、粉ミルク、哺乳瓶、生理用品、母子手帳	<input type="checkbox"/>
	簡易トイレ、トイレトペーパー	<input type="checkbox"/>

●戸別受信機が設置されている地域の方へ

設置から10年が経過しており、故障の連絡が多くなっています。不具合がある場合は、総務課行政防災グループへご連絡ください。



■防災無線が聞き取りにくいときは、防災無線電話応答サービス・ほっとスルメールが便利です！

防災無線電話応答サービス

☎0120-346-152

(通話料無料)

放送内容は、町ホームページ・ほっとスルメールでも確認できます。

ほっとスルメールをご利用ください

<登録用メールアドレス> ※空メール送信して登録
anzenjoho@anshin.city.hachinohe.aomori.jp

町内の火災情報や防災無線放送内容などのメールを受け取れます。メールのほかに、スマートフォンアプリも利用できます。「ほっとスルメール」で検索してアプリをダウンロードしてください。



☎ 総務課 行政防災グループ ☎88-2873

引っ越しをした際はきちんと届け出をしましょう

「届け出をしないで異動したために、住んでいないところに住所が置かれたままになり、行政サービスを受けられない」といった事例が見受けられます。

引っ越しなどで住所が変わったら、忘れずに届け出をしましょう。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のために届け出期間を経過した場合でも、当面の間は「正当な理由」があったとみなし、通常通りの受け付けを行っています。地域の感染状況や自身の健康状態を考慮し、風邪などの症状がある場合には来庁は控えましょう（ただし、届け出が遅れると、各種行政サービスを受給する際に影響がある場合がありますので、あらかじめ担当課へご確認ください）。

○ 届け出の際に持参するもの ○

- (1) 本人確認書類
(運転免許証、パスポート、個人番号カード、住基カード(顔写真付き)、障害者手帳、保険証、年金手帳、年金証書 など)
- (2) 通知カードまたは個人番号カード
- (3) はんこ
- (4) 異動者本人からの委任状(代理人が手続きをする場合のみ)

届け出の種類		届け出期間
転入届	町外から階上町に異動するとき	転入してから14日以内
転出届	階上町から町外に異動するとき	転出予定日の約14日前から
転居届	階上町内で異動するとき	転居してから14日以内
世帯変更届	世帯主が変わったとき 世帯合併・世帯分離をするとき	変更してから14日以内

■ 受付時間 月曜日～金曜日 8:15～17:00 (祝日および年末年始を除く。)

☎ 町民生活課 戸籍住民グループ ☎88-2872

窓口業務を延長しています

町民生活課および税務課では、次の窓口業務を18:00まで行っています。

<町民生活課> 住民票・戸籍謄抄本・身分証明書・印鑑証明書の交付、印鑑の登録

<税務課> 所得証明書・資産証明書・納税証明書の交付、税・保険料の納付

※その他の業務は17:00までとなりますのでご注意ください。

☎ 町民生活課 戸籍住民グループ ☎88-2872

税務課 賦課グループ ☎88-2129・収納グループ ☎88-2114

令和3年度の自衛官等募集日程をお知らせします

募集種目	資格	受付期間	試験期日	合格発表
幹部候補生	【大卒程度】 22歳以上26歳未満	① 3/1～4/28 ② 3/1～6/18	① 【1次】 5/8・9 【2次】 6/8～14 【3次】 海・空のみ 海: 7/5～9 空: 7/17～8/5 ② 【1次】 6/26 【2次】 8/2～8	① 【1次】 6/1 【2次】 海・空のみ 海: 6/28 空: 7/2 【最終】 陸: 7/23 海: 7/30 空: 8/27 ② 【1次】 7/23 【最終】 9/22
	【院卒者程度】 20歳以上28歳未満			
一般曹候補生	【専門の大卒(見込含)】 20歳以上30歳未満	(飛行要員除く)	① 【1次】 5/8 【2次】 6/8～14 ② 【1次】 6/26 【2次】 8/2～8	① 【1次】 6/1 【最終】 陸: 7/23 海・空: 7/30 ② 【1次】 7/23 【最終】 9/22
一般曹候補生	18歳以上33歳未満	3/1～5/11	【1次】 5/21～30 【2次】 6/18～7/4	【1次】 6/11 【最終】 7/23

※詳細な日程、この他の募集種目等は問い合わせてください。

☎ 防衛省 自衛隊青森地方協力本部 八戸地域事務所 (八戸市内丸1丁目1-40)

☎・FAX 45-1920 / ホームページ <http://www.mod.go.jp/pco/aomori/>

犬の登録 および狂犬病予防注射を行います



飼い犬の登録と年1回の狂犬病予防注射は法律で義務付けられています

■実施日・場所 ※どの場所でも受けられます。

4月17日(土)	
鳥屋部・金山沢・田代 晴山沢・平内	
東鳥屋部バス停前	9:00~ 9:05
中央体育館	9:10~ 9:20
新田集会所	9:25~ 9:35
農業加工センター前	9:40~ 9:45
長久保バス停前	9:50~ 9:55
畑中弘實氏宅前	10:00~10:05
宮内エミ氏宅前	10:10~10:15
田代小中学校跡	10:25~10:30
田代えんぶり保存館	10:35~10:40
中屋敷バス停前	10:45~10:50
晴山沢集会所跡	10:55~11:00
松倉久美子氏宅前	11:05~11:10
第5分団屯所	11:15~11:20
平内バス停前	11:25~11:30
堀切入り口バス停前	11:35~11:40
階上町役場裏駐車場	11:50~12:05

4月18日(日)	
蒼前・角柄折・石鉢 野場中・耳ヶ吠東	
蒼前集会所	9:00~ 9:20
小林商店前	9:25~ 9:35
神子沢中央バス停前	9:45~ 9:50
柳平中央バス停前	9:55~10:00
石鉢小体育館裏・墓地隣駐車場	10:05~10:25
かすみが丘団地公園前	10:30~10:40
石鉢ふれあい交流館	10:45~11:05
ふれあい広場前	11:10~11:20
道の駅はしかみ駐車場	11:25~11:40
階上町役場裏駐車場	11:45~12:00

4月24日(土)	
大蛇・追越・荒谷・榊・駅前 小舟渡・蒼前・石鉢	
笹山薫氏宅前	9:00~ 9:05
大蛇部会前	9:10~ 9:20
追越部会前	9:25~ 9:30
アスナ公園	9:35~ 9:40
荒谷集会所前バス停前	9:45~ 9:50
榊浜通りバス停前	9:55~10:00
階上駅駐車場	10:05~10:10
小舟渡漁港駐車場	10:15~10:20
小舟渡小学校横駐車場	10:25~10:35
第1分団屯所	10:40~10:45
道仏中学校前バス停付近	10:50~10:55
蒼前集会所	11:10~11:20
石鉢ふれあい交流館	11:25~11:35
階上町役場裏駐車場	11:45~12:00

《手数料》
新規登録手数料 3,000円
注射手数料 3,300円

4月25日(日)	
道仏・赤保内・耳ヶ吠西 耳ヶ吠東・石鉢	
道仏小学校前駐車場	9:00~ 9:05
道仏集会所	9:10~ 9:15
八森バス停前	9:20~ 9:25
銀杏大明神前	9:30~ 9:35
上野正藏氏宅前	9:40~ 9:45
野沢バス停前	9:50~10:00
茨島バス停前	10:05~10:10
坂建設工業前	10:15~10:20
階上中学校	10:25~10:35
民俗資料収集館	10:40~10:45
耳ヶ吠東集会所	10:50~11:00
笹山鉄工建設付近	11:05~11:10
しらかば団地入口	11:15~11:20
石鉢小体育館裏・墓地隣駐車場	11:25~11:35
階上町役場裏駐車場	11:45~12:00

《注意》

- ①登録と注射は生後91日以上の子犬となります(登録は生涯で1回です)。
- ②注射の前後は、犬に激しい運動をさせないでください。
- ③注射をするときに暴れる犬もありますので、犬を押さえられる人がおいでください(暴れて注射ができない場合は、動物病院で受けていただきます)。
- ④会場にて、緩く装着された首輪が外れて逃走する犬がいます。お越しの際は、**首輪が外れないよう一度ご確認ください。**
- ⑤会場で飼い犬がしたフンは必ず持ち帰りましょう。
- ⑥飼い犬の死亡や変更があった場合は**役場に届け出が必要**です。
- ⑦手続きから注射までスムーズに行うため、料金を確認し、お釣りが出ないようご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症防止のため、マスクの着用、会場でのソーシャルディスタンス確保へのご協力をお願いします。

関 町民生活課 生活環境グループ ☎88-2119

申告所得税、贈与税および個人事業者の消費税の 申告・納付期限を延長します

確定申告会場では、換気・消毒などの感染症対策や、入場整理券の導入などの三密回避を徹底しています。申告や相談については、自宅などからもe-Taxや電話相談・チャットボットを利用できますので、ぜひご活用ください。
 なお、申告期限の延長に伴い、4月15日(土日祝日を除く)までラピア会場の開設期間を延長します。会場での申告相談を希望する人は、早めの来場をお願いします。

関 八戸税務署 ☎43-0141

■申告期限・納付期限

税目	当初	延長後
申告所得税	3月15日	4月15日
個人事業者の消費税	3月31日	
贈与税	3月15日	

■振替日

税目	当初	延長後
申告所得税	4月19日	5月31日
個人事業者の消費税	4月23日	5月24日

令和3年度

「統計の日」の標語を募集します

総務省では、統計の重要性に対する国民の関心と理解を深め、統計調査にご協力をいただけるようにと定めた「統計の日（10月18日）」の周知を図るため、毎年「統計の日」のポスターなどに掲載する標語を募集しています。

■募集部門 小学生の部、中学生の部、高校生の部、一般の部、統計調査員の部、公務員の部

■募集期限 ○小学生の部、中学生の部、高校生の部、一般の部 … 3月31日（水）まで
○統計調査員の部、公務員の部 … 3月18日（木）まで

■応募方法 応募用紙を総合政策課窓口または町ホームページから取得し、メール、FAXまたは郵送にて提出してください。応募作品は、自作で未発表のものに限ります（1人5作品まで）。

■入選作品の決定・発表

部門ごとに佳作1作品程度、そのうち特に優秀な作品として特選1作品を決定します（6月に発表予定）。入選した場合は、本人に連絡するとともに、総務省のホームページや広報誌等において、作品、名前、所属・学校名（学年）、都道府県名を発表します。

■表彰 表彰状および副賞を授与します。

■著作権 総務省に帰属します。

＜提出先＞ ○小学生の部、中学生の部、高校生の部、一般の部 … 総務省政策統括官室

【メール】 toukeinohi@soumu.go.jp

【FAX】 03-5273-1181

【郵送】 〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1

総務省政策統括官付統計企画 管理官室普及指導担当宛

○統計調査員の部、公務員の部（階上町所属） … 総合政策課

【メール】 seisaku@town.hashikami.lg.jp

【FAX】 88-2117

【郵送】 〒039-1201 階上町大字道仏字天当平1-87

階上町総合政策課宛

☎ 総合政策課 政策推進グループ ☎88-2113

ごみ情報

No.89

よくある問い合わせについて

今回は、よくある問い合わせについて解説していきます。



1 何時までにごみを出せばいいの？

その日の天候やごみの量によって、ごみ収集車の回収する時間が変わるので、「収集日の朝8時」までに出してください。

2 スプレー缶やカセットボンベは何ごみ？

「燃やせないごみ」になります。「資源物」として出せませんのでご注意ください。

また、捨てる際は中身を出し切り、風通しのよい屋外で穴を空けてから出してください。

☎ 町民生活課 生活環境グループ ☎88-2119

3 「粗大ごみ」はどのように出せばいいの？

「粗大ごみ」は一辺の長さが50cm以上の大きいごみのごことで、家具や自転車などがこれにあたります。※大人2人で持ち上げられないような重量物は、集積所へ出すことはできません。

※粗大ごみは集積所に出してください。

自宅まで回収に行くことはありません。

4 蛍光灯や乾電池は何ごみ？

「有害ごみ」になります。「燃やせないごみ」として出せませんのでご注意ください。

「有害ごみ」は、回収協力店（「ユニバース階上店」、「アラヤ」、「かんぶん階上店」、「ファミリーマート階上蒼前店」）に出してください。

※乾電池は金属端子部にテープを貼って絶縁してから出してください。

障害年金を受給している人の

「児童扶養手当」の算出方法が変わります

「児童扶養手当法」の一部改正により、令和3年3月分から障害年金を受給しているひとり親家庭が「児童扶養手当」を受給できるよう見直されます。

■見直しの内容（令和3年3月分（令和3年5月支払）から）

- ・現在、障害年金を受給しているひとり親家庭は、障害年金額が児童扶養手当額を上回る場合には児童扶養手当が受給できず、就労が難しい場合は厳しい経済状況におかれています。
そこで、「児童扶養手当法」の一部が改正され、令和3年3月分から児童扶養手当の額と障害年金の子の加算部分の額との差額を児童扶養手当として受給できるよう見直されます。
- ・なお、障害年金以外の公的年金等（遺族年金など）を受給している人は、改正後も同じく、公的年金等の額が児童扶養手当額より低い場合、その差額分の児童扶養手当を受給できます。

■手当月額（令和2年4月から）

	児童が1人のとき	2人のとき	3人以上のとき
全部支給	43,160円	10,190円加算	1人につき6,110円加算
一部支給 (所得額に応じて)	43,150円～10,180円 (10円刻み)	10,180円～5,100円 (10円刻み)	6,100円～3,060円 (10円刻み)

■手当を受給するための手続き

- ・すでに児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている人は、原則、申請は不要です。
- ・それ以外の人は申請が必要になります。

通常、手当は申請の翌月分から支給開始となりますが、これまで障害年金を受給していたため児童扶養手当を受給できなかった人のうち、令和3年3月1日時点でひとり親等の要件を満たしている人は、令和3年6月30日までに申請すると、令和3年3月分の手当から受給できます。

手続きに必要な書類等、詳しくは健康福祉課へ問い合わせてください。

☎ 健康福祉課 福祉グループ ☎88-2641

令和3年度 階上町奨学生ふるさと定住促進補助金制度

若者の定住促進を図ることを目的に、階上町奨学金の貸与を受けて進学し、卒業後階上町に居住する者が償還する奨学金の一部を補助する制度です。町では、令和3年度階上町奨学生ふるさと定住促進補助金制度の申請を受け付けします。

■対象者 次の要件を全て満たす者

- (1) 階上町奨学金の貸与を受けて高等学校、大学等に進学した者
- (2) 令和2年度中奨学金を償還し、償還期間内（償還開始から10年以内）である者
- (3) 令和2年4月から令和3年3月まで階上町に住民登録があり、居住している者
- (4) 町税を滞納していない者

■補助金額 令和2年度に償還された奨学金の2分の1の額

（ただし、奨学金貸与総額の10分の1の額の2分の1の額を限度額とします）

■必要書類 申請書兼請求書（町ホームページに掲載します）

■受付期間 4月12日（月）～5月31日（月）

☎ 教育課 学校教育グループ ☎88-2495

後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

保険料は納期限内に納めましょう

保険料を滞納すると、通常より有効期限が短い保険証が交付されることがあります。災害により住宅等に著しく損害を受けたり、世帯主の収入が著しく減少した場合など、保険料の減免が認められることがありますので、お早めにご相談ください。

新たに後期高齢者医療制度に加入する人の保険料の納め方について

保険料は、年金からの天引き（特別徴収）が原則ですが、新たに後期高齢者医療制度に加入する人は、年金からの天引きが開始されるまで時間がかかるため、加入当初は納付書で納めることになります。

口座振替を希望する場合は手続きが必要です。これまで国民健康保険税を口座振替で納めていた人も、改めて手続きが必要です。

☎ 健康福祉課 健康増進グループ ☎88-2219

国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者の皆さんへ

～マイナンバーカードの取得促進について～

令和3年3月（予定）から、マイナンバーカードを被保険者証として利用できる「オンライン資格確認」の仕組みが、準備の整った医療機関等から順次始まります。マイナンバーカードの取得は任意ですが、まだお持ちでない人は、この機会に取得をご検討ください。

※現在の被保険者証がなくなるものではありません。引き続き使用できます。

※交付申請手続きについては、マイナンバー総合サイト <https://www.kojinbango-card.go.jp/>

または、マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178でご確認ください。

☎ 健康福祉課 健康増進グループ ☎88-2219

階上町乳幼児・子ども医療費給付事業について

～4月1日から「保護者の所得制限を廃止」します～

この事業では、町に住民登録があり、国民健康保険や社会保険等の各種健康保険に加入している就学前の乳幼児や小・中学生を対象に、保険診療による医療費の自己負担分を助成しています。

保護者の所得額により給付を受けられない場合もありましたが、より多くの子どもたちが安心して必要な医療を受けられるように、4月1日から「保護者の所得制限を廃止」します。

本事業の助成を受けるためには、受給資格証の申請が必要です。手続きが済んでいない場合は速やかにお願います（※対象者には個別に通知しています）。

なお、新たに給付対象となった人の受給資格証は3月下旬までに発送します。

受給資格証の申請方法

《必要なもの》

- ①階上町乳幼児・子ども医療費受給資格認定（更新）申請書（兼同意書）
- ②おさんの健康保険証
- ③はんこ（認印）
- ④保護者のマイナンバーが分かるもの（転入した人、保護者の住民登録が階上町にない人）



助成内容

【助成対象】 保険診療による医療費の自己負担分

【助成対象外】 ・保険診療以外の医療費および入院時食事代など

- ・他の医療給付制度を受けられる医療費や健康保険から高額療養費、附加給付金等として支給される金額

○通園している施設でのけがや病気については、まずは施設の先生にご相談ください。各施設で掛けている保険から給付を受けられる場合があります。

○学校でのけがや病気については、学校の管理下（通学中、授業中、休憩時間、部活動、放課後）における場合は、まずは学校にご相談ください。日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」の対象となる場合は、自己負担後に学校を通じて給付を受けることとなります（3割の自己負担に対し4割の給付を受けられます）。

☎ 健康福祉課 健康増進グループ ☎88-2162

— 地域子育て支援センター活動情報 —

地域子育て支援センター 『すこやか〜む』

【場所】道仏保育園（道仏字向 17-3）

4/1 (木)	ようこそ すこやか〜むへ てがた・あしがた・写真をとろう	[時 間] 10:00~12:00 [利用料] 子ども1人につき100円 ※保育園裏の駐車場をご利用ください。 ※可能な限りマスクの着用をお願いします。 ■スケジュールは町ホームページにも掲載して います。(トップページ>くらしの情報>子育 て・教育>地域子育て支援センター) ※新型コロナウイルス感染症の発生状況により、 中止となる場合があります。 ㊟ 地域子育て支援センター ☎89-2210
4/8 (木)	キャラクターのアートをつくろう	
4/15 (木)	<子育て講座> 「ペープサートをたのしもう」 ■講 師 道仏保育園職員 ■場 所 道仏保育園 ※申し込み不要	
4/22 (木)	こいのぼりをつくろう	

ちよこつと国保 No.86 学生用の保険証について

国保は住所地にて加入することになっていますが、進学のために転出する場合は申請により、階上町にて国保の資格を継続することができます。学生用の保険証が交付されますので、忘れずに申請しましょう。

◆申請に必要なもの

- ・在学証明書
- ・世帯主のはんこ
- ・対象者の保険証およびマイナンバーが分かるもの
- ・世帯主のマイナンバーが分かるもの
- ・窓口に来る人の本人確認書類

◆交付後は、「現況届」を提出してください

在学の状況について確認するため、年1回「現況届」を提出していただきます。毎年4月頃に世帯主へ送付しますので、記入・押印の上、返送してください。

◆保険証を返還するとき

卒業等により学生用の保険証を返還するときは、手続きが必要です。

- ①就職して他の健康保険へ加入した場合…職場の健康保険証と学生用の保険証を持参の上、資格喪失手続きをしてください。
- ②学生ではなくなったが、他の健康保険へ加入していない場合…学生用の保険証を持参の上、資格喪失手続きをしてください。また、住所地の国保へ加入手続きが必要です。

㊟ 健康福祉課 健康増進グループ ☎88-2219



「新型コロナワクチン接種対策室」の設置について

新型コロナウイルスワクチンの接種体制を確保するため、新たに「新型コロナワクチン接種対策室」を設置しました。国の指示に基づき、円滑なワクチン接種ができるよう準備を進めてまいります。

現時点（2月25日現在）では、具体的な接種スケジュールは国から示されておりませんが、接種開始時期や接種方法等が決まり次第、お知らせいたします。

- 設置日 令和3年2月10日（水）
- 設置場所 健康福祉課内（今後、庁舎1階ロビーに専用コールセンターを開設予定です。）
- 業務内容 接種体制の確保、接種に関する周知および相談対応に関すること

㊟ 新型コロナワクチン接種対策室（健康福祉課内）※コールセンター開設までの問い合わせ先
☎88-2162・88-2115

密かな人気シリーズ⑮ 館神社

今月の観光ナビでは、館神社を紹介します。

長い歴史のある館神社は三陸沿岸道路の階上IC付近に位置し、国道45号から南に向かった森の中に隠れています。入り口には鳥居があり、神社への坂道は杉並木となっています。神社の前には樹齢約400年、幹周6.1メートル、樹高28メートルの青森県内最大級の「館神社のモミ」があります。

現在の館神社は昭和56年に再建されたものですが、約500年前は、神社だけではなく「道仏館」として、南部氏家臣の赤松民部吉時の居城でもありました。天正19年（西暦1591年）九戸政実の乱の際、南部信直に味方した赤松氏は九戸方の久慈備前、櫛引清長らに攻められ、道仏館は落城したと記録されています。館の形態、構造などこの地方にみられる中世城館の特色をよく残し、保存状態も良いことから文化財としても貴重です。

神社仏閣に興味のある人は、館神社から南東へ約2.5キロメートル移動すると、奥州南部糠部三十三観音の一番礼所である寺下観音にも行くことができます。ぜひ足を運んでみてください。

※参考資料：『はしかみの民俗と信仰』 発行者 階上町教育委員会

図 産業振興課 商工観光グループ ☎88-2875



◀ 館神社



◀ 館神社のモミ

観光施設情報

道の駅はしかみ

(問) ☎88-1800
(営) 9:00~18:00
(休) なし
(住) 道仏字耳ヶ吠3-3

春彼岸売り出し

彼岸期間中開催します。
切花、手作り団子を販売します。

今月のおすすめ商品

新物のフノリ、アカハタ、マツモを販売しております。

ふのりそば

ふのりそばを1杯700円(数量限定)で提供しており、好評を頂いております！ぜひご賞味ください！



フォレストピア階上

(問) ☎88-4449
(営) 10:00~15:00
(食) 11:00~15:00
(ジェラート) 11:00~15:00

(休) 3月：毎週火曜日、31日

4月：毎週火曜日

(住) 鳥屋部字大柿1-2

彼岸団子予約販売

予約受付 3月10日(水)~3月14日(日)
引き渡し 3月17日(水)~

ピザ予約販売

随時予約受付 1枚800円
濃厚なトマトソースやフレッシュな野菜をトッピングした照り焼きチキンピザと、野菜ウィンナーピザを販売しております(希望日の3日前までに要予約)。

今月のおすすめジェラート

ピーチジェラートを販売しております。ぜひご賞味ください！

今月のおすすめメニュー

階上産フノリ入りかき揚げそばを700円で提供しております。磯の風味でとてもおいしいです！

わっせ交流センター

(問) ☎88-2709
(営) 9:00~17:00
(食) 11:00~14:00
(休) 毎週水曜日
(住) 平内字上道1-1

豆腐作り体験(お持ち帰り)

4月9日(金)
10:00~12:00
参加料2,000円(昼食付き)
定員 15人
階上産の大豆を使った豆腐作り体験となります。ぜひご参加ください！

おすすめ商品

十割そば 770円(かけ・ざる)
毎週土曜・日曜に十割そばを数量限定で提供しております！(大好評のため、売り切れの場合はご容赦ください。)



はしかみハマの駅あるでい~ば

(問) ☎38-3166
(営) 10:00~17:00
(食) 10:30~16:00
(休) 毎週月曜日
(住) 道仏字大蛇203-208

旬の魚介と階上早生そば祭り

3月21日(日)
そば打ちの実演と、かけそばの提供をします。海を眺めながら「階上早生」の豊かな風味をお楽しみください！

あるでい~ばのおすすめ商品

ワカメ、フノリ、マツモが入ってきています！サクラマスも入ってきていますので、どうぞ来店ください！

あつぱあかつちやあすのおすすめ商品

おかずセットを1パック150円で販売します！タラフライ、フノリと野菜の天ぷら、卵焼き、旬の焼魚のおかずを提供します！

レストランMarのおすすめメニュー

アブラメの漬け丼がおすすです！リニューアルしてさらにおいしくなりました！

ふれあい

町民伝言板

町民の皆さんが行うイベントや生涯学習活動などのお知らせを掲載するコーナーです。
紙面に限りはありますがご活用ください。

会員募集！ はしかみ^{キャン}CANパソ

初級者とシニアを対象としたパソコン講座です。Word、Excel、インターネット、その他を学習します。

- ◎講師 NPO法人IT事業センターはちのへ
 - ◎場所 ハートフルプラザ・はしかみ
 - ◎活動日 毎月2回木曜日13:30~15:30
4月8日スタート！
 - ◎会費 月2,400円
 - ◎締め切り 4月1日(木)
 - ◎持ち物 お持ちのパソコン
- 申問 はしかみCANパソ 代表 志民
☎090-2326-7090

【掲載申込締切】

- 4月号(4月9日発行) 3月17日(水)
- 5月号(5月10日発行) 4月12日(月)

【掲載基準など】

広く町民に参加を呼び掛けるもので、①町内で活動する個人、サークル・団体などが自主的に行うイベントや発表会・講座・メンバー募集など②町内の施設(原則公共施設)を会場として行うもの。
詳しくは問い合わせてください。

☎ 総務課 行政防災グループ ☎ 88-2873

図書だより 今月のおすすめ本

今月の注目



『元彼の遺言状』

新川 帆立 著
宝島社 刊

ハートフルプラザ・はしかみ

★ハートフルプラザ・はしかみ★

『転職の魔王様』額賀濤 / 『この本を盗む者は』深緑野分
『アンブレイカブル』柳広司 / 『花は散っても』坂井希久子
『鬼哭の銃弾』深町秋生 / 『にんじゃじゃ!』岡本よしろう
『バジとあかいボール』松丘コウ …など

★道仏公民館★

『見果てぬ花』浅田次郎 / 『星になりたかった君と』遊歩新夢
『擬傷の鳥はつかまらない』荻堂顕 / 『人生脚本』伴一彦
『最強の野菜スープ 40人の証言』前田浩 / 『木のストロー』
西口彩乃 / 『ももんちゃんのっしのっし』とよたかずひこ
『だれのあしあと』accototo / 『カシャッ!』北村人 …など

★石鉢ふれあい交流館★

『心淋し川』西條奈加 / 『いとまの雪(上)・(下)』伊集院静
『境界線』中山七里 / 『ばあさんは15歳』阿川佐和子
『母影』尾崎世界観 / 『薔薇の柩』西村偉人 / 『刑事の枷』
堂場瞬一 / 『アンパンマンとくろいとり』やなせたかし
『いろいろおかしパーティー』おおでゆかこ …など

- ◆貸出時間
- 【ハートフルプラザ・はしかみ】☎88-2522
9:00~19:00(月~土、日祝日)
- 【道仏公民館】☎89-2110
9:00~17:00(月~土)
- 【石鉢ふれあい交流館】☎80-1671
9:00~19:00(火~土、日祝日)
※月曜日は17:00まで

パソコン・スマートフォンから蔵書検索ができます。
下記アドレスからご利用ください。
【<http://www.lib-eye.net/hashikami/>】

(広告)

(広告)

あなたの家から一番近い葬儀場

伝えたい大切な人へありがとう

他の葬儀社会員の方もご安心ください。
まずは、お見積をしてみませんか？

仏壇仏具
奉祭会館
いずみホール
はしかみ
階上町蒼前東二丁目9-25
☎ 0178-88-1232
☎ 0120-594-844 いずみホールはしかみ(検索)

消防情報

火事・救急は
119番へ

[消防情報案内]
☎ 0180-991-888



春の火災予防運動が4月12日から4月18日まで県下一斉に行われます。統一標語は「その火事を 防ぐあなたに金メダル」です。

この運動は、火災予防の普及を図り、火災発生を未然に防止し、尊い生命や財産を守ることを目的としています。特に3月から5月にかけては空気が乾燥し、風の強い日が多く、火災が発生しやすいので注意してください。

令和3年 春の火災予防運動

令和2年中における八戸広域消防本部管内での火災発生件数は106件（階上町は7件）で、そのうち57件（階上町は2件）が建物火災となっています。

毎年全国では多くの住宅火災が発生しており、多くの財産だけでなく、尊い生命まで失われています。住宅火災から命を守るため、次のことに注意してください。

住宅火災から 生命を守る

- 住宅防火「いのちを守る」7つのポイント
- 3つの習慣
 - ・寝たばこは、絶対にやめる。
 - ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
 - 4つの対策
 - ・逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する。
 - ・寝具、衣類、カーテンからの火災を防ぐため、防災品を使用する。
 - ・住宅用消火器等を設置する。
 - ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

消防団員募集中!!

階上町消防団では、
地域を守る消防団員を
募集しています！



詳しくは、総務課まで問い合わせてください。

☎ 総務課 行政防災グループ ☎88-2873

交番情報

事件は110番へ
階上交番 ☎ 88-2022

今月の早め点灯時間は
16:30です。



シートベルト・チャイルドシートで 命を守ろう

道路交通法により、自動車の運転は

- 備え付けられたシートベルトを着用しないことで運転してはならないこと
- 備え付けられたシートベルトを着用しない人に乗せて運転してはならないこと
- チャイルドシートを使用しない6歳未満の子どもを乗せて運転してはならないこと

と定められています。

つまり、運転者自身と同乗者の命を守るのは、運転者の義務とされているのです。

平成20年6月に道路交通法が改正され、全ての座席でのシートベルトの着用が義務化されました。

しかし、平成30年に実施されたシートベルト着用状況等全国調査では、青森県内の一般道における後部席のシートベルト着用率は約3割と低調で、チャイルドシート使用状況調査でも、約3割がチャイルドシートを正しく使用していないことが判明しました。

「街中で、スピードが出てい

ないから大丈夫」、「子どもは、しっかり抱っこしていれば大丈夫」と考える人がいまだに見られますが

- チャイルドシートを使用していなかったために、事故の衝撃でダッシュボードや窓ガラスに体をぶつけ、大けがを負う
- 車内から外に放り出されて全身に大けがを負う

という交通事故が発生しています。自分と同乗者の命を守るという意識を持ち、全ての座席でのシートベルト着用とチャイルドシート使用をお願いします。

令和3年階上町交通事故発生状況

	2月28日現在	前年同期比増減
発生件数	0件	- 5件
死者	0人	± 0人
傷者数	0人	- 5人
死亡事故ゼロ連続日数		2,223日

募 集

ゆとり町民農園利用者

今年もゆとり町民農園が始まります。自分の手で野菜を育ててみませんか。

- 申込期間 4月5日(月)～16日(金) 8時30分～17時
- ※土曜・日曜・祝日を除く
- 区画数 30区画
- 面積 1区画約22坪
- 利用料 1区画2500円
- 利用制限 1人2区画まで
- 注意事項 申し込みの際には、必ずはんこを持参してください。

お知らせ

令和3年度用農業用免税軽油の申請仮受付について

令和3年4月以降の免税軽油に係る免税証の交付申請を、次のとおり「仮受付」していきます。令和3年度税制改正による免税軽油制度の継続が正式な交付の条件となりますので、あらかじめご了承ください。免税証の交付は令和3年4月以降となります。

■受付場所 三八地域県民局 県税部課税第一課窓口(八戸市大字尻内町字鴨田7)

提出書類

■【新規】機械購入先で発行した機械販売証明書、県収入証紙代400円

■【更新】免税軽油使用者証、免税軽油の引取り等に係る報告書(納品書を貼付)、県収入証紙400円

■【継続】免税軽油使用者証、免税軽油の引取り等に係る報告書(納品書を貼付)

■【共通書類】耕作証明書(農業委員会発行)、免税証郵送用切手代460円、返信用封筒(長形3号)、はんこ

※はんこは忘れずに持参してください。

■ 三八地域県民局県税部課税第一課 ☎(27) 51111 (内線210)

■ 小さな掛金、大きな補償 スポーツ安全保険に加入しませんか

スポーツ安全保険とは、スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動などを行う社会教育活動(4人以上の団体)を対象とした保険です。

■ 対象となる事故 団体活動中、往復中の事故(自動車事故による賠償責任保険は適用外)

■ 加入受付期間 令和3年3月1日～令和4年3月30日

■ 保険期間 令和3年4月1日0時～令和4年3月31日24時

※令和3年4月1日以降に加入手続きをした場合は、手続きした日の翌日の0時～令和4年3月31日24時

■ 掛金 1人年額800円～1万1000円

※団体の活動内容、年齢などによって異なります。

■ スポーツ安全協会青森県支部 ☎017(718) 1136

■ 忘れないで 自動車も住所変更

自動車をお持ちの人は、引っ越しなどで住所が変わったときには、運輸支局で住所の変更登録をする必要があります。自動車税種別割の納税通知書は、原則として運輸支局に登録されている住所(車検証に記載されている住所)にお送りしています。

3月中旬に運輸支局で手続きができない場合は、電話またはFAXで三八地域県民局県税部にご連絡ください。また、青森県ホームページ「県税・市町村税インフォメーション」(<https://www.pref.amori.lg.jp/life/tax/top.html>)でも案内しています。

県税の口座振替のお願い

県の税金の納付は、便利で、安全・確実な口座振替をご利用ください。口座振替をご利用できる県税は、自動車税種別割、個人事業税、法人県民税・法人事業税・地方法人特別税(特別法人事業税)、軽油引取税です。最寄りの取扱金融機関または県税部において、通帳と預金届出印をお持ちいただければ、簡単に手続きできます。

自動車税種別割の口座振替申込み期限は、毎年4月30日です。お早めにお申し込みください。取扱金融機関は、県内に本支店がある地方銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協、漁協、ゆうちょ銀行です(県外本店の金融機関は県内支店に限られます)。

なお、口座振替済通知書および自動車税種別割納税証明書の送付は行いません。口座振替による納付の確認については、預貯金通帳への記載をご確認ください。

司法書士無料法律相談会

■日時 3月27日(土) 10時～15時

■電話番号 ☎017(752) 0440 ※当日のみの専用(臨時)の番号です。

■主催 青森県司法書士会

■相談内容 相続・登記・成年後見・多重債務・裁判所提出書類作成など

※電話相談の際の通話料はご負担いただきます。

※相談は無料ですが、具体的な手続きが必要になる場合には、別途費用がかかります。

■ 青森県司法書士会 ☎017(776) 8398

第30回はしかみつつじ マラソン大会中止のお知らせ

6月に実施を予定していた本大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を見送ることとなりました。ご理解とご了承をお願い申し上げます。

■ 教育課 社会教育グループ ☎88-2764

年金だより 学生納付特例制度とは…

20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。
しかし、学生の人是一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合には、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

■対象となる人

学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修大学および各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であること。

【所得の目安】 118万円 + {扶養親族の数 × 38万円}

■手続きに必要なもの 学生証または在学証明書

■届け出先 年金事務所または町民生活課

※令和3年度分（令和3年4月1日～令和4年3月31日）の受け付けは、令和3年4月1日からです。



☎ 八戸年金事務所 ☎ 43-7369 / 町民生活課 戸籍住民グループ ☎ 88-2872

3月13日から コミュニティバス（東部線）のダイヤが変わります

JR八戸線のダイヤ改正に対応するため、3月13日に東部線のダイヤ改正を実施します。詳しい時刻は、別に配布する時刻表によりご確認ください、利用の際は間違いのないようご注意ください。なお、金山沢線・蒼前線・田代線は、これまでと変わりません。

また、4月1日から小舟渡小学校の閉校、階上保育園の移転に伴い、バス停の名称をそれぞれ「旧小舟渡小学校前」、「旧階上保育園前」に変更します。

■主な改正内容

○JR八戸線との接続時間を考慮したダイヤ改正を行います。

- ・JR八戸線（八戸行き）への対応
階上駅発10:14、17:55（平日ダイヤのみ）への接続のため、ダイヤ改正をします。
- ・JR八戸線（久慈行き）への対応
階上駅発10:14、13:13、16:52への接続のため、ダイヤ改正をします。



☎ 総合政策課 政策推進グループ ☎ 88-2113

人口と世帯数

令和3年3月1日現在

（ ）内は前月比

総人口 13,196人 (-22)
男 6,630人 (-15)
女 6,566人 (-7)
世帯数 5,995世帯 (-4)

戸籍の窓

令和3年2月受付分（敬称略）

【お誕生おめでとう】

(父の名・母の名) 地区
森田 奏鈴 (大樹・怜奈) 蒼前
出貝 優月 (義憲・智子) 耳ヶ吠東
佐々木 菜羽 (悟・妙子) 野場中

【お悔やみ申し上げます】

小澤 一郎 (89・鳥屋部)
権代 チヨノ (90・小舟渡)
山王 哲子 (78・道仏)
大渡 榮美子 (82・耳ヶ吠西)
平戸 松四 (86・小舟渡)
大野 まつゑ (94・道仏)
下野 ヨネ (92・小舟渡)
橋場 政美 (68・耳ヶ吠東)
柳沢 宮吉 (98・金山沢)
関野 一子 (82・蒼前)

(希望者の分を掲載しています)

※他市町村に届け出た人で掲載を希望する場合は、町民生活課☎88-2872までご連絡ください。

100歳のお誕生日 おめでとうございます

○蛭子 ふみ様 (赤保内)

2月に町から表彰状と記念品、敬老祝金が贈られました。

※掲載の許可をいただいた方のみご紹介いたします。

行事&くらしのカレンダー 3/16(火)~4/15(木)

日	月	火	水	木	金	土
※カレンダーの内容は、町ホームページにも掲載しています。 ※新型コロナウイルス感染症の状況により、内容が変更となる場合があります。		16 3月 ☑ 燃やせる(中・西)粗大(東) ☑ 行政・人権・心配ごと ☑ 教育 ☑ 夜間納税	17 ☑ 缶・びん・ペット新聞・段ボール	18 ☑ 燃やせる(東)粗大(中・西)	19 卒業式(階小・石小・赤小・道小・舟小)	20 春分の日 卒業式(大小)
21	22 📅 休館日	23 ☑ 燃やせる(中・西) ☑ 夜間納税 ☑ 開放日	24 ☑ 缶・びん・ペット雑誌・チラシ・古布その他紙 🏠 3歳児	25 ☑ 燃やせる(東)	26 修了式(全小中学校)	27 
28	29 📅 休館日	30 ☑ 燃やせる(中・西) ☑ 夜間納税	31 ☑ 缶・びん・ペット	1 4月 ☑ 燃やせる(東)	2	3
4 	5 ☑ 燃やせない 📅 休館日	6 ☑ 燃やせる(中・西) ☑ 夜間納税	7 ☑ 缶・びん・ペット新聞・段ボール 入学式(全小中学校) 統合式(道仏小)	8 ☑ 燃やせる(東)	9	10
11	12 📅 休館日	13 ☑ 燃やせる(中・西) ☑ 夜間納税 ☑ 開放日	14 ☑ 缶・びん・ペット雑誌・チラシ・古布その他紙	15 ☑ 燃やせる(東)		

- ☑ ごみ収集日(中・西:中央、西部地域/東:東部地域/地域名の表示がないのは全地域収集)
- ☑ 行政・人権・心配ごと相談(第3火曜日、ハートフルプラザ、13:00~15:00) ※行政相談は、空き家の相談も受け付けています。
- ☑ 教育相談(第3火曜日、ハートフルプラザ、13:00~16:00)
- ☑ 夜間納税相談(毎週火曜日、税務課、17:30~19:30)
- ☑ 民俗資料収集館開放日(第2・4火曜日、9:00~16:00、ボランティアガイドが案内します)
- 🏠 乳幼児健診
- 📅 トレーニングルーム休館日 **納** 町税等納期限

平日は各課直通電話をご利用ください

	課名・グループ名等	直通電話番号	
1階	税務課	賦課グループ	88-2129
		収納グループ	88-2114
	町民生活課	戸籍住民グループ	88-2872
		生活環境グループ	88-2119
	健康福祉課	健康増進グループ	88-2219・2162
		福祉グループ	88-2641
		介護グループ	88-2115
会計課	会計グループ	88-2049	
農業委員会		88-2946	
2階	総務課	庶務グループ	88-2112
		行政防災グループ	88-2873
	総合政策課	政策推進グループ	88-2113
		財政グループ	88-2874
	産業振興課	農林グループ	88-2875
		水産グループ	88-2116
		商工観光グループ	88-2875
	建設課	土木グループ	88-2118
		監理グループ	
		下水道グループ	88-2120
教育課	学校教育グループ	88-2495	
	社会教育グループ	88-2698・2764	
3階	議会事務局	88-2369	

土・日・祝日および17:00以降のご連絡は代88-2111へお願いします。

ごみ収集の地域区分

中央・西部地区	石鉢、蒼前、野場中、角柄折、金山沢、田代、晴山沢、平内、烏屋部、赤保内、耳ヶ吠西
東部地区	耳ヶ吠東、荒谷、大蛇、追越、榊、駅前、道仏、小舟渡

○ごみは、必ず(半)透明な袋に入れて出してください。
○ごみは、**収集日に、自分の住んでいる地域のごみ収集所へ、朝8時まで**に出してください。
○ごみの量や交通事情などにより同じ時間に収集車が来るとは限りません。

次の窓口業務を18:00まで延長しています

- 町民生活課 住民票・戸籍謄抄本・身分証明書・印鑑証明書の交付、印鑑の登録
- 税務課 所得証明書・資産証明書・納税証明書の交付、税・保険料の納付

税金の大切さを学ぶ

町内小学校で租税教室を開催

1月27日、赤保内小学校で6年生の児童を対象に租税教室が行われました。

租税教室は八戸税務署が主催し、自分たちの生活と税が密接に関わっていることを学び、税に対する興味や関心を高め、税の必要性について理解することを目的に毎年開催されています。この日の授業は町税務課職員が講師となり、ビデオ学習やクイズなどを交え、税金の使い道や納税の大切さを説明しました。

また、授業の後半では1億円の見本を児童たちが交代で持ち上げ、約10kgもの重さに驚きの表情を見せていました。



赤保内小学校での租税教室の様子

日頃の活動に感謝

JR八戸駅から道仏中学校へ感謝状

道仏中学校生徒が東雲ボランティア活動の一環として行っている階上駅と大蛇駅の清掃活動に対し、1月27日、JR八戸駅駅長の森田美喜男さんから生徒会長の荒谷剛琉さんへ感謝状が贈られました。

道仏中学校では毎年、両駅舎とその周辺の清掃活動を行っており、今年度も全校生徒が道仏方面、大蛇方面、小舟渡方面に分かれて待合室の水拭きやほうき掛け、ごみ拾いなどを実施。感謝状を受け取った荒谷さんは、「日頃の活動が評価されてとても嬉しい。これからも地域住民が気持ちよく過ごせるように頑張りたい」と話していました。



八戸駅駅長の森田美喜男さん(左)から感謝状を受け取る荒谷剛琉さん(中央)

多彩な技を披露

はしかみキャンパス講演会・閉国式

はしかみキャンパス講演会・閉国式が1月31日、ハートフルプラザ・はしかみで開催されました。講師に津軽三味線奏者の山上進さんを迎え、約60人が参加。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で当初予定していた講演会の中止を余儀なくされましたが、入場制限や検温・消毒などの感染症対策を講じて、今回初めて開催することができました。

講演会では、山上さんが津軽三味線をはじめ、尺八や横笛、若い頃から技を磨いたギターの演奏を披露。多彩な技の数々と、親しみあふれる津軽弁のトークで会場は和やかな雰囲気になりました。

講演後には、はしかみキャンパス閉国式が行われ、31人の受講生が今年度の課程を修了。丸岡博教育長が「コロナ禍で大変な1年であったが、無事全日程を終了できた。来年度も皆さんに楽しんでいただけるキャンパスにしていきたい」とあいさつしました。



津軽三味線について語る山上進さん

練習の成果を競う

小舟渡小学校で最後のこま回し大会

小舟渡小学校体育館で2月7日、恒例の「こま回し大会」が開催され、参加した児童25人が熱戦を繰り広げました。

小舟渡小学校が今年度で閉校することに伴い、17回目となる今回の大会が最後となることから、小舟渡子ども会会長の佐京忠光さんが「大会に関わってくれた先生や地域の皆さんに感謝して、こま回しを楽しみましょう」とあいさつしました。

大会は学年・ハンデなしのトーナメント戦で、1試合90秒で行われ、児童たちは棒に付けたひもで手作りのこまをたたきながら、互いのこまをぶつけ合い勝敗を競っていました。



手作りのこまで試合に臨む児童